

県 政 協 議 会

令和元年十月十七日(木)

午前九時三十分

- 一、平成三十年度一般会計の決算状況について
- 二、平成三十年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について
- 三、令和元年台風第十九号による被害状況等について
- 四、その他



## 平成30年度一般会計の決算状況について

令和元年10月17日  
出 納 局

### 1 歳 入

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
予算現額 (A)	6,778億 8,827万円	6,769億 450万円	9億 8,377万円
決算額 (B)	6,112億 1,253万円	6,085億 4,122万円	26億 7,131万円
予算現額に対する増減額 (B-A)	▲666億 7,574万円	▲683億 6,328万円	16億 8,754万円

### 2 歳 出

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
予算現額 (a)	6,778億 8,827万円	6,769億 450万円	9億 8,377万円
決算額 (b)	6,033億 6,715万円	5,999億 6,860万円	33億 9,855万円
翌年度繰越額 (c)	683億 8,369万円	662億 2,715万円	21億 5,654万円
不用額 (a-b-c)	61億 3,743万円	107億 875万円	▲45億 7,132万円

### 3 実質収支等

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
① 歳入歳出差引額 (B-b)	78億 4,538万円	85億 7,262万円	▲7億 2,724万円
② 翌年度へ繰越すべき財源	22億 7,592万円	32億 5,717万円	▲9億 8,125万円
③ 実質収支額 ①-②	55億 6,946万円	53億 1,545万円	2億 5,401万円
④ 前年度実質収支額	53億 1,545万円	51億 6,117万円	1億 5,428万円
⑤ 単年度収支額 ③-④	2億 5,401万円	1億 5,428万円	9,972万円

※端数処理の関係で不突合がある。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率・  
資金不足比率について

令和元年10月17日  
総務部

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計の「資金不足比率」については、次のとおりです。

		H30決算	H29決算	H30-H29
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率 (※3カ年平均)	13.3% (34位)	13.0% (30位)	0.3%
	将来負担比率	256.9% (42位)	254.7% (41位)	2.2%
資金不足比率		—	—	—

※実質公債費比率は3カ年の平均値

H30決算：13.3% (H30:14.6%、H29:11.8%、H28:13.7%の平均値)

H29決算：13.0% (H29:11.8%、H28:13.7%、H27:13.7%の平均値)

※ ( ) 内は全国順位

〔参考〕早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか6会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

## 令和元年台風第19号による被害状況等について

令和元年10月17日  
総務部

## 1 気象の状況等

台風第19号の影響により、10月12日から13日にかけて、関東甲信越、東海、東北の広い範囲で記録的な大雨となり、暴風や土砂災害、河川の氾濫などの被害が発生した。

県内では、10月12日14時40分に暴風警報が発表されたほか、大雨警報及び洪水警報が各地に発表された。

## 2 人的被害

・なし

## 3 建物被害等

[住家] 一部破損 8件 (大仙市長野、美郷町浪花など 屋根トタン剥離等)  
床下浸水 1件 (大仙市大曲西根)  
[その他] 法面崩れ 5件 (男鹿市船川港、由利本荘市軽井沢など)  
崖崩れ 1件 (由利本荘市矢島町)  
路肩崩落 2件 (由利本荘市吉沢・岩城)  
工作物損壊 1件 (仙北市 抱返り溪谷遊歩道の手すり損壊)

## 4 農林水産関係

[農作物等] 5, 187千円 (鹿角市、由利本荘市、大仙市、仙北市など)  
※花き、野菜、大豆、りんご等  
[栽培施設] 3, 776千円 (大仙市など) ※パイプハウス

## 5 道路規制の状況

・県道仁郷大湯線 (湯沢市) 片側交互通行 ※土砂崩落のため

## 6 停電の状況

・県内で延べ1, 778戸の停電が発生したが、13日05時30分に全て復旧

## 7 避難勧告等

・由利本荘市 10月13日06時11分 避難指示 (緊急) 発令  
10月13日10時30分 解除

## 8 警戒体制

- ・秋田県（本庁） 10月12日17時00分に災害連絡室設置  
10月13日17時30分に廃止
- ・地域振興局 10月12日17時00分に災害連絡室設置  
10月13日17時00分までに廃止

## 9 被災地への派遣状況

- ・緊急消防援助隊秋田県大隊
  - 第1次隊 13日から16日まで33隊123名が宮城県丸森町で活動
  - 第2次隊 16日から28日105名が宮城県丸森町で活動中
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）
  - 13日及び15日から5チームが宮城県及び福島県で活動中
- ・県警察
  - 広域緊急援助隊警備部隊 16日から11名が宮城県丸森町で活動中
  - 広域警察航空隊 13日から4名（県警察ヘリ「やまどり」）が宮城県内で活動中

## 10 今後の対応

- ・り災証明事務、防疫（消毒）など、被災県の要請に応じて、県や市町村の職員を派遣する。